

# 戸塚小学校 感染症対策

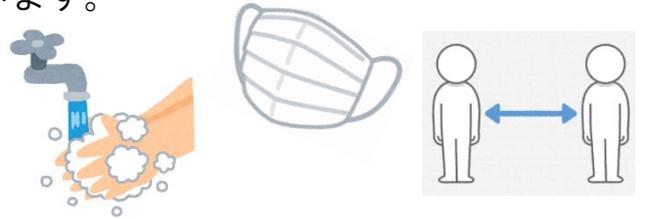
## ～「新しい生活様式」の実践～

いよいよ学校が再開します。

しかし、学校再開に向けて、保護者の方々、そして児童のみなさんが不安でいっぱいだと思います。



その不安を和らげ、だれもが安心して学校生活を送れるよう、戸塚小学校では様々な対策のもと、「新しい生活様式」の実践を行います。



学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要とされています。

お子さん、そして家庭内での感染を防ぐため、保護者の方のご理解ご協力も併せて、よろしくお願いいたします。

### ◆◆基本的な感染症対策の実施◆◆

感染症対策の 3つのポイント を踏まえ、取組を行います。

感染源を絶つこと

感染経路を絶つこと

抵抗力を高めること

1. 感染源を絶つこと

(1)健康観察

・家庭と学校で継続的に健康観察を行います

☆健康観察票を使用した登校時の健康観察(フローチャート)

**家庭** ○健康観察票の内容に基づく健康観察に加え、風邪症状の確認

・検温 ・風邪症状の確認

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 発熱:37.5℃以上の熱がある    | <input type="checkbox"/> 咳が出る        |
| <input type="checkbox"/> のどの痛みがある           | <input type="checkbox"/> 痰がからむ・痰が出る  |
| <input type="checkbox"/> 鼻水が出る・鼻づまりがある      | <input type="checkbox"/> 体がだるい・体が重い  |
| <input type="checkbox"/> 息苦しさがある(いつもと違う苦しさ) | <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚に異常がある |

1つでも☑がある

無理をせずに自宅で休養する

☑がない

マスクをつけて登校

**学校**

昇降口前で教員が確認する

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 健康観察票に記入漏れがある                         |
| <input type="checkbox"/> 数日間と比べて、体温が明らかな上昇がある<br>37.5℃以上の発熱がある |
| <input type="checkbox"/> マスクを着けていない                            |

1つでも☑がある

- ・体温の測定
- ・ハンカチマスクの作成
- ・必要に応じて早退の措置

☑がない

丁寧な手洗いの後、各教室へ

○学校生活の中で全職員が児童の健康観察を継続

- |                                |                                      |                                     |
|--------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 顔が赤い  | <input type="checkbox"/> ぐったりしている    | <input type="checkbox"/> 体が熱い・寒気がする |
| <input type="checkbox"/> のどが痛む | <input type="checkbox"/> いつもと違う様子がある | <input type="checkbox"/> 体調不良の訴えがある |
| <input type="checkbox"/> 咳が出る  | <input type="checkbox"/> 鼻水が出る       | <input type="checkbox"/> 熱っぽい・熱がある  |

当てはまる

保健室で様子を確認し、早退の措置をとる

◇お子さんが学校で体調不良を訴え、保健室に来室した場合、他の児童との接触を可能な限り避けるため、早退の措置をとります

◇保健室の密を避けるという観点から、できるだけ早いお迎えをお願いいたします

## 2.

### 感染経路を絶つこと

#### (1) 手洗い

- ・手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導します
- ・手洗いタイム(5月26日学校ホームページ記載内容を参照)を確実に確保し、丁寧な手洗いを指導し、実施します

◇丁寧な手洗い後、清潔なハンカチで手を拭くため、ご家庭からハンカチ 2枚以上を持たせてください



厚生労働省ホームページより



(参考文献) 森功次他：感染症学雑誌.80:496-500(2006)

(参考文献) 森功次他：感染症学雑誌より



文部科学省ホームページより

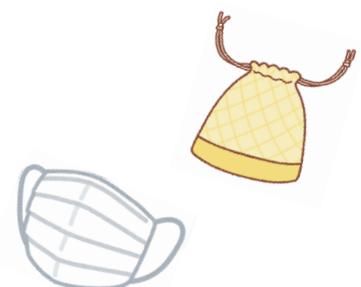


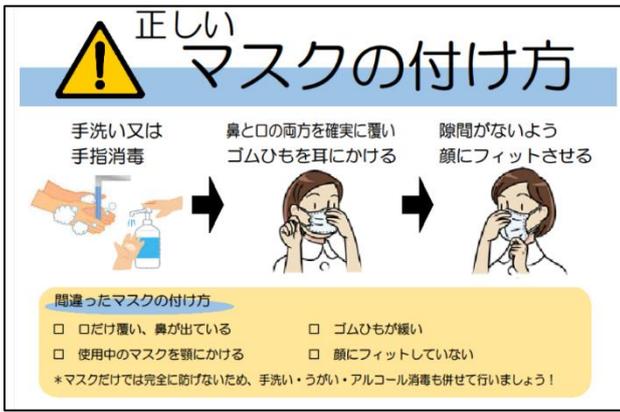
厚生労働省ホームページより

#### (2) 咳エチケット

- ・学校より、布マスクを児童1人につき1枚配布します(登校初日)
- ・毎日マスクをつけて過ごします
- ・マスクの正しいつけ方、外し方を指導します

- ◇ご家庭でマスクをご準備ください  
(使い捨てマスク、布マスクなど、形態は問いません)  
◇一旦外したマスクを入れる袋(学年・クラス・名前を書いたもの)をご準備ください。  
◇ご家庭でマスクの準備ができない場合、学校までご相談ください





山口県山陽小野田市ホームページより

### (3) 消毒

- ・多くの児童が手を触れる箇所(机、いす、ドア、流し場、階段の手すり、トイレなど)を次亜塩素酸水を用いて消毒します
- ・消毒作業は、A・B グループの入れ替え時に行います

戸塚宿ほのぼの商和会様、戸塚旭町通商店会様より、次亜塩素酸水を寄付していただいております。  
戸塚小学校の健康を守るため、寄付を続けていただけるそうです。ありがとうございます。

### 3. 抵抗力を高めること

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけるよう指導します

◇よりよい生活習慣を身につけさせるための支援をご家庭でもお願いいたします

### ◆◆集団感染のリスクへの対応◆◆

3つの密(密閉、密集、密接)が重ならない教育活動を目指します



厚生労働省ホームページより

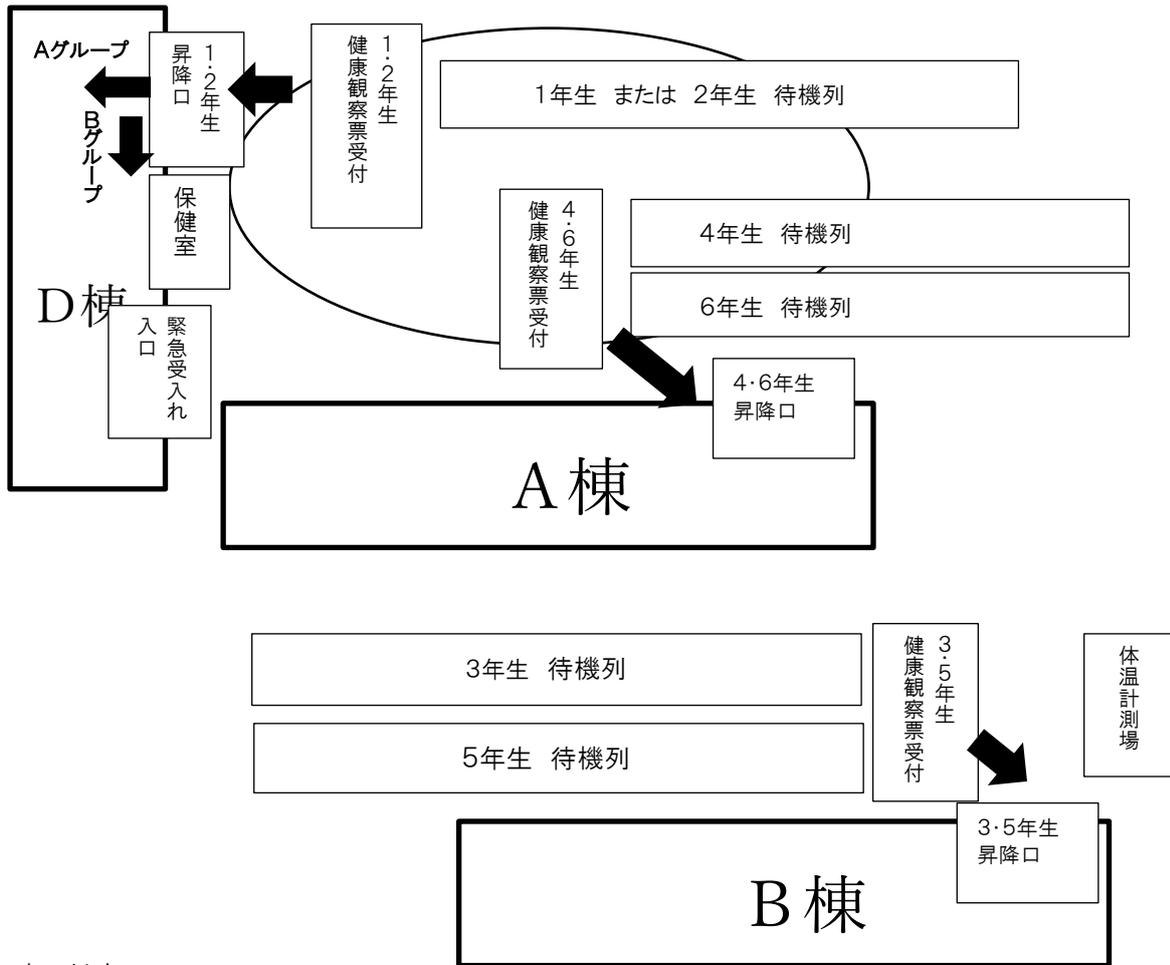
「6月1日以降の分散登校における教育活動の進め方」をご覧ください。

～6月1日以降の分散登校における教育活動の進め方～

1 登校時

○健康観察票の提出について

- ・毎日の健康観察票の提出を引き続きお願いします。登校したら下の図にある各学年の「健康観察票受付」場所にて健康観察票を提出してから昇降口より教室に上がります。校舎に入る前に健康観察票の提出と確認を行うことで体調不良の児童を早めに発見・救護できるようにします。
- ・健康観察票を忘れたり、未記入の箇所があったりすると保健室にて検温その他健康観察をすることになり、教室に上がることが遅れる場合があります。



○雨天時の対応

- ・雨天時は、各棟付近の屋根を利用できるように。待機場所を変えます。職員が誘導をします。

- ◆A棟昇降口 待機場所・・・体育館前屋根の下
- ◆B棟昇降口 待機場所・・・A棟・B棟連絡通路
- ◆D棟昇降口 待機場所・・・D棟校舎沿い

※当面の間、受付に時間がかかることが予想されます。登校時間(8:00～8:15)内に登校できるようによろしくお願いします。

※この受付の体制は、第1期前半・後半(6月1日～12日)に行います。第2期以降については、また後日お知らせします。

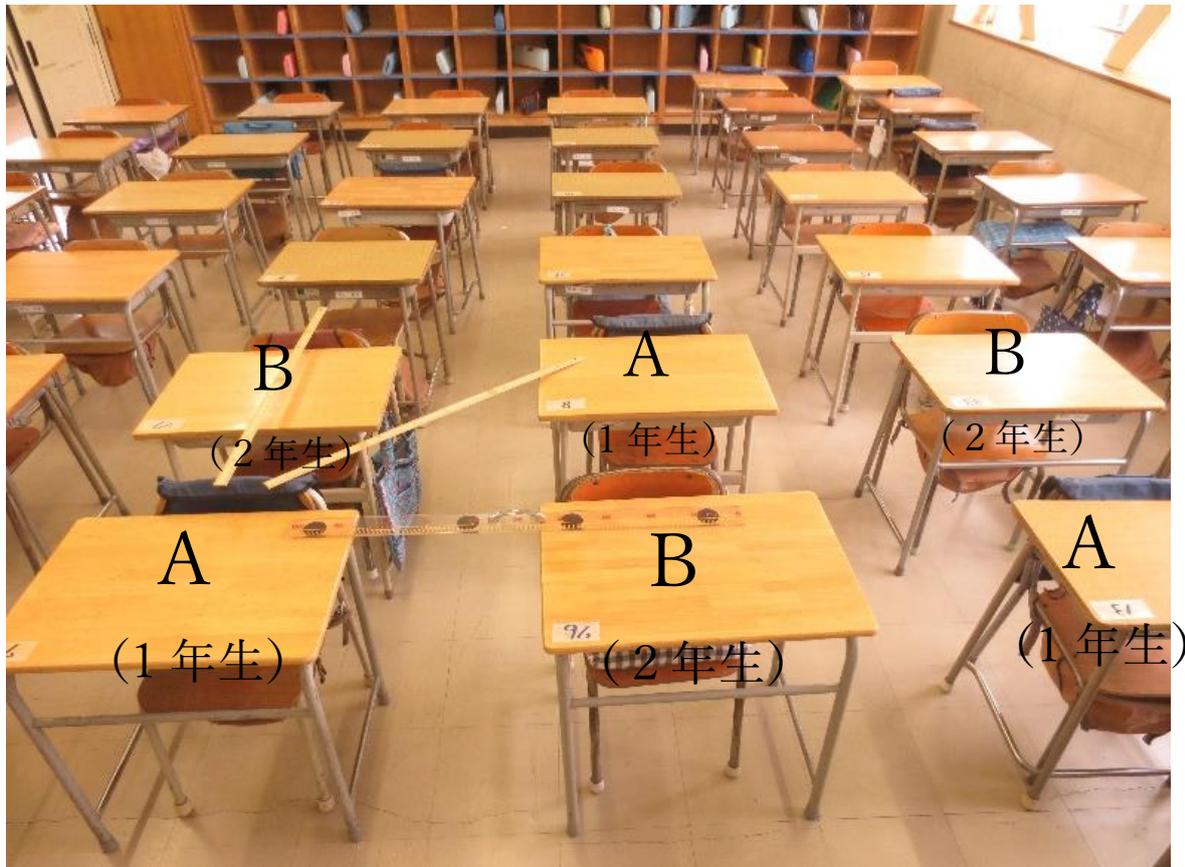
## 2 学習・教室環境の整備

### ○手洗い、うがい、換気、消毒の徹底

授業と授業の間に 10 分間とり、手洗い、うがいをする時間を確保し、教室の換気をしっかりとできるようにします。また、児童の下校後に机や扉、流し場トイレ等の蛇口の消毒を行います。

### ○机の配置

机の配置を密になることを避けるために、A と B のグループの児童が交互になるように配置し、前後左右斜めが1m以上離れるようにします。1 年生と 2 年生も同じように間隔を空けて学習します。



### ○体育等の着替えについて

3年生以上の児童で、体育等で着替えをする時は、教室中央にカーテンで目隠しをして、男女で分かれて着替えをしています。しかし、自分の机の場所で着替えることが望ましいという考えから、当面の間は、時間をとって男女で教室を入れ替えて着替えをすることになります。

## ～新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた教科等の授業実施の工夫について～

6月1日より学校での学習が再開されます。児童の学習の保障をしながら、感染防止を図り、健康、安全を担保していく必要があります。

そのため、次の内容に留意しながら、教育活動を進めていきます。

### 1 教育活動全体における留意点

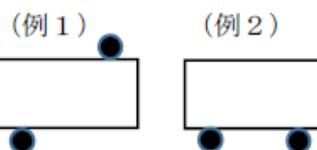
◇「3つの条件」が同時に重ならないようにします

(1) 換気する・・・可能な限り、室内を換気しながら授業を実施する。その際、効率的な換気となるよう2方向の窓やドアを同時に開ける。授業中の換気が難しい場合は、授業後の休み時間に、必ず換気する。エアコン使用時も同様とする。

(2) 密集を避ける・・・座席の間隔をできるだけ空ける。

(3) 近距離での会話、発声を控える・・・座席を向かい合わせて活動を行わないようにする。

特別教室等で授業をする際には、互いが向かい合わないように座る位置をずらす。また、当面の間集会等を行わないようにし、児童生徒が密集することがないようにする。



(4) 手洗いとマスク着用を徹底する。

- ・授業後は、手洗いを徹底する。ハンカチ、タオルの貸し借りはしないようにする。
- ・マスクを着用する。

※マスクを着用して体を動かす際には、次のことに気を付ける。

- ・体に熱がこもりやすく体温が上がりやすいので、熱中症に気を付ける。
- ・体に負荷がかかるので、適度に休憩を入れる。
- ・のどの渇きに気が付きにくくなるので、こまめに水分補給をする。

(5) 不特定多数が触るものの清潔保持

教室の取っ手・ドアノブ、階段の手すり、トイレを含む水道の蛇口等、不特定多数が手で触る可能性があるものは、適宜アルコール除菌シート等で拭き取りを行うなど、掃除等の機会を活用し清潔の保持を行うことが望ましい。

(教育委員会資料より)

## 2 授業等における主な感染防止策

(1)対話方式での活動、コミュニケーション活動、グループワークや実習を行う場合は一定の距離(1～2m)を保てるようにする。

(2)教科等の活動場面では表のような感染防止の工夫をする。

教科等	活動場面例	感染防止策の例
国語	音 読	・全員が前を向いた状態で活動をする。
	漢字・意味調べ	・辞書や辞典は共用するのではなく、一人一冊行き渡るようにする。
算数	共用の教具を使った数学的活動 プログラミング	・上皿ばかりや立体模型、巻き尺等の共用の教具の消毒を行う。 ・タブレット端末やパソコンなどの消毒を行う。
理科	実験	・実験器具の数が少ない場合はできる限り少人数としたり、活動手順を簡潔にしたりして密集する時間を短くする。 ・唾液や呼気・吸気を使う実験、密閉空間が必要な実験などは学習の実施時期を入れ替えたり教師が演示で行ったり、事前に撮影した動画を視聴したりするなどする。
生活 理科	観察	・植物や昆虫等の観察をする場合は、観察対象を増やしたり、教師が演示で行ったり、事前に撮影した動画を視聴したりするなどして、密集せずに観察できる環境を整える。 ・同じ観察対象を複数の児童が触らないようにする。 ・屋外での活動の場合も少人数グループで活動できるようにする。
各教科	調べ学習	・PC ルームを活用して調べ学習を行う場合、PC ルームの換気をしっかりと行い、隣に座らないなど間隔を空けて学習できるようにする。司書教諭と連携を取り、半数の児童は課題について図書を利用して調べるなどの工夫をする。使用後は消毒を行うこととする。
生活	学校内の探検	・活動の範囲や順番を決めたり、少人数グループで活動したりできるようにする。
音楽	歌唱、合唱、器楽、合奏等	・当面は、鑑賞や音楽づくり・創作を中心に、学習カードやワークシートを活用した学習を行う。 ・歌う活動は、必ずマスクを着用し、部屋の大きさ(体育館やホール等の広い場所を検討)、声を出す向き、歌う回数に留意する。 ・当面はリコーダーや鍵盤ハーモニカ等、呼気を使う楽器を使用しない。可能になった場合、間隔を十分にとる配慮をする。リコーダーや鍵盤ハーモニカ等は個人所有のものを使用する。 ・打楽器類や和楽器等を扱う場合は通常、一台の楽器を数人で使うため、活動の前後に手洗いや楽器の消毒を行う。
図工	表現、鑑賞	・個人での活動を基本として行う。当面は「共同してつくりだす活動」「共同で行う創造活動」を行わないようにする。 ・用具はできるだけ個人のものを使用する。共同で扱う場合は、活動の前後に手洗いや用具の消毒を行う。

家庭	調理活動	・実習時期を見直したり、適切な事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせによる指導計画を立案したりする。
体育	運動を行うにあたって	・運動不足が考えられるので、十分な準備運動を行うとともに徐々に体に慣らすように運動量を考えて、活動する。特に暑熱順化の期間が短いため、暑さにも徐々にになれるよう無理のない活動時間で実施する。 ・健康診断未実施のため、体調には十分配慮する。 ・当面の間、個人や少人数で密集せず距離をとってできる運動を行うように指導計画を作成する。 〈例 体づくり運動、陸上競技、ダンス・表現等〉
	準備・片付け	・活動の前後に健康観察や手洗いをを行う。 ・大人数でないと動かせないものは、授業のたびに動かさなくてすむように同じ学年で連続して授業が行えるように工夫する。
	体づくり運動 器械運動 陸上運動 表現ダンス	・集合する際には、児童の間隔を1m以上空ける。 ・補助を伴う技は、原則行わないことが望ましいが、安全面には十分注意する。 ・内容等を工夫し、身体接触をしない運動にする。
	ボール運動	・実施時期の変更が困難な場合は、一人一個のボールを基本に個人でできる運動を中心に計画する。 ・使用する用具については、使用前に消毒を行うとともに、児童間で使いまわしはしない。 ・ゴール型の領域は、密集を避けコートグリッドに分けて行う。 ・ボールゲームは、的あてゲームにするなど内容を工夫する(学年によっては指導内容を満たせない)。
	水泳運動	・今年度は実施しません。
YICA	体験を取り入れた活動	・身体接触(握手やハイタッチ等)を伴わない活動を計画する。 ・歌う活動を行う場合はマスクを着用し、部屋の大きさや、声を出す向き、歌う回数に留意する。
特別活動	集会活動	・全校が集まるような集会は当面は実施せず、放送等で行うなどの工夫をする。
	学校行事	・活動場所が屋内か屋外か、来校者の有無などを踏まえて実施内容を工夫、変更したり延期や中止の判断をしたりする。

個別支援学級・通級指導教室・特別支援学校

上記の留意事項を参照すると共に個別支援学級や通級指導教室、特別支援学校においては、次のようなことにも留意すること。

生活 小学校 の生活 科も参 照	遊び  校外での活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密な状態にならないよう、空間や人数に留意する。</li> <li>・身体接触を伴う、関わりの多い遊びは当面の間行わない。</li> <li>・教材や遊具の共用はしないようにする。共用しなければならない時は、次の人が使用する前に消毒を行う</li> <li>・散歩や地域の店舗での買い物など、校外に出る活動は実施時期の見直しをする。</li> </ul>
職業・ 家庭  技術・ 家庭科 参照	調理活動  製作や作業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における調理活動は時期を見直したり、適切な事前・事後指導と家庭における学習の組合せによる指導計画を立案したりする。</li> <li>・地域の店舗での買い物など、校外に出る活動は実施時期の見直しをする。</li> <li>・道具等の共用や教室内の移動を制限する。</li> <li>・教室や制作を行う環境などによっては、個人で取り組むようにしたり、実習の時期を見直したりする。</li> </ul>
各教科 等を合 わせた 指導	日常生活の指導 生活単元学習 あそびの指導 作業学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えや排せつ、歯磨きの指導などを行う際はマスクや手袋を着用し、事後の手洗いをしっかり行う。</li> <li>・トイレ内のベッド等は消毒を行う。</li> <li>・朝の会・帰りの会、更衣等はグループの人数を見直すなど、密になる条件が少なくなるような工夫を行う。</li> <li>・道具等の共用や教室内の移動を制限する。道具等を共用しなければならない時は、次の人が使用する前に消毒を行う。</li> <li>・密な状態になる共同作業については、当分の間行わないか、お互いの距離が取れるようにやり方を工夫する。</li> </ul>
自立活 動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団での活動については、グループの人数を見直したり、指導時間の工夫をしたりして、密になる条件を少なくできるような工夫を行う。</li> <li>・教材等の共用を避け、検査器具等共用しなければならない時は消毒を確実に行う</li> <li>・長期にわたる休業によって児童生徒の心身等の状況に変化が予想されるので、一人ひとりの状態の把握を丁寧に行うとともに、必要な指導を行う。</li> </ul>
交流及 び共同 学習	交流及び共同学習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副学籍交流や、学校間での交流及び共同学習は、当面の間行わない。</li> <li>・校内での交流及び共同学習は児童生徒の実態や、交流学級での状況を見ながら実施方法の検討を行う。</li> </ul>

(教育委員会資料)